

(五十音順)

金 融 機 関 名	商 工 組 合 中 央 金 庫	西 美 濃 農 業 協 同 組 合	三 菱 U F J 銀 行
お問い合わせ先	岐阜支店 営業第二課 TEL058-263-9179	営業推進部 金融推進課 TEL73-8134	三菱UFJ銀行 ビジネスローン部 TEL0120-330-688
商 品 名	大垣商工会議所提携ローン	事業者ローン (大垣商工会議所会員向け)	大垣商工会議所会員向け 「メンバーズビジネスローン融活力」
制 度 の 特 徴	商工会議所会員向けの特別 融資(「無担保」「第三者保 証不要」)	商工会議所会員限定で、 融資利率も0.1%通常 より優遇金利	ビジネスローン「融活力」を、 特別金利(通常比▲0.25%) にて提供
お申込み頂ける方	①会議所会員で会員歴3年 以上であること ②業歴3年以上の法人で あること ③お申込み時点で商工中金 からの借入れがないこと	①直近2期分の決算書、 申告書提出が可能である こと ②税金の未納がないこと ③信用保証協会の保証 承諾が得られること	①業歴2年以上で、確定した決算書 2期分を提出可能な法人企業 ②最近の決算期において 債務超過でないこと ③お申込み時点で税金の 未納がないこと ④当行所定の最寄の受付 窓口にご来店可能なこと
資 金 使 途	運転資金	運転資金、設備資金	事業上必要なご資金
融 資 限 度 額	3,000万円以内 (但し、直近決算における平均月商額以内)	5,000万円以内	5,000万円以内
利 率	当庫所定の金利 商工会議所会員は、上記利率 (当金庫の同種商品利率)から0.1%優遇、 さらに日本税理士会連合会所定の 中小会社会計基準チェック・リストの 添付があれば0.3%を優遇 ①「中小企業の会計に関する指針」又は ②「中小企業の関係に関する基本要領」の チェック・リスト	当組合所定の金利	年2.1%～年9.0% (変動金利) (通常より年0.25%優遇)
貸 出 期 間	3年以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内	5年以内 当行とのご融資のお取引が 1年未満のお客様は3年以内
審 査 期 間	当金庫所定の審査期間	当組合所定の審査期間	当行所定の審査期間
返 済 方 法	元金均等分割返済	毎月元金均等又は 元利均等毎月返済	元金均等返済
担 保 保 証 人	(担保)不要 (保証人)原則法人の代表者 1名	保証協会の条件によります	(担保)原則無担保 (保証人)第三者保証不要 但し、代表取締役の 連帯保証が必要
手 数 料	不要	不要	不要

商工会議所では、経営全般のご相談にも応じますので、お気軽にご活用ください。

大垣商工会議所 中小企業経営指導相談所

〒503-8565 大垣市小野4丁目35番地の10
大垣市情報工房 4F
TEL (0584) 78-9111 FAX (0584) 78-9112
URL <http://www.ogakicci.or.jp>
E-mail info@ogakicci.or.jp



大垣商工会議所 会員優遇特別融資制度

会員 バックアップ融資の ご案内

会員バックアップ融資とは、
大垣商工会議所が金融機関と連携して会員事業所に限定した
特別な融資制度です。



取扱い金融機関(五十音順)

大垣共立銀行	岐阜商工信用組合	三十三銀行	十六銀行	西美濃農業協同組合
大垣西濃信用金庫	岐阜信用金庫	滋賀銀行	商工組合中央金庫	三菱UFJ銀行

各金融機関の融資制度一覧表

(五十音順)

金 融 機 関 名	大 垣 共 立 銀 行	大垣西濃信用金庫	岐阜商工信用組合
お 問 い 合 わ せ 先	営業統轄部 TEL74-2702	大垣西濃信用金庫本店各支店	大垣支店 TEL81-3237
商 品 名	商工会議所提携ローン	商工会議所提携ローン	商工会議所提携ローン
制 度 の 特 徴	商工会議所会員向けの特別融資	地域活性化のため 地元中小企業の安定化を図るもの	地域活性化のため 地元中小企業の安定化を図るもの
お申込み頂ける方	①直近2期分以上の決算書の提出可能であること ②直近決算で債務超過でないこと ③法人・個人事業主ともに対象	「大垣西濃信用金庫」の営業区域内に事業所もしくは、住所を有する法人または、個人事業主の方	①直近3期分の決算書、申告書の提出が可能であること ②金融機関からの借入の延滞及び税金の滞納がないこと
資 金 使 途	運転資金、決算・賞与資金、設備資金（当社からの既存借入の借換資金は不可）	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
融 資 限 度 額	100万円以上5,000万円以内	5,000万円以内	100万円以上1,000万円以内
利 率	当社所定の変動金利	当金庫所定の金利	当組合所定の変動金利
貸 出 期 間	5年以内	7年以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 （設備投資に応じた償却年数を目安）
審 査 期 間	当社所定の審査期間	当庫所定の審査期間	当組合所定の審査期間
返 済 方 法	元金均等返済	元金均等返済	元金均等返済、元利均等返済（設備資金は、6ヶ月以内の据置可）
担 保 保 証 人	担保・連帯保証人が必要な場合があります	担保、連帯保証人が必要な場合があります 法人先は、経営者保証ガイドラインに則り、対応	（担保）不要 （保証人） 法人：原則代表者を連帯保証人 個人事業主：原則不要
手 数 料	不要 （但し、担保要の場合は不動産担保調査手数料が必要）	不要	不要

対 象	融資対象は、大垣商工会議所会員となります。
お 申 込 み 方 法	①このパンフレットからご希望の融資制度を選び、大垣商工会議所の窓口で「会員証明依頼書」にご記入ください。 ②「会員証明書」は通常有料300円です。（但し、この制度をご利用の方は、無料とさせていただきます。 融資申込1金融機関につき1枚必要です。有効期間は3ヶ月です） ③申込み金融機関に、「会員証明書」と必要書類を添えて直接お申込みください。

岐 阜 信 用 金 庫	三 十 三 銀 行	滋 賀 銀 行	十 六 銀 行
大垣支店 TEL73-8781 林町支店 TEL74-8686	大垣支店 TEL81-5121	大垣支店 TEL73-5181	十六銀行大垣市内各支店
商工会議所提携ビジネスローン	大垣商工会議所会員向け商品「地域活性化ローン」	商工会議所提携ローン	大垣商工会議所提携ローン
商工会議所会員で、融資金額最高2億円、融資期間最長10年の大型ビジネスローン	商工会議所会員向けの特別融資	地域活性化のため地元中小企業の安定化を図るもの	商工会議所会員向けの特別融資
①法人・個人事業主共に対象 ※新規取引の場合、債務超過（法人）・次期元入金マイナス（個人事業主）の事業所は除く	①商工会議所の会員であり、会費を完納していること ②業歴3年以上で税金の滞納がないこと ③決算書（確定申告書）3期分の提出が可能なこと	①直近3期分の決算書が提出可能であること ②直近の決算において債務超過、繰越損失でないこと	①法人・個人事業主 ②直近3期の決算書が提出可能であること
運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
2億円以内	10万円以上1,000万円以内	5,000万円以内	5,000万円以内
当庫所定の金利	当行所定の変動金利	当行所定の変動金利	当行所定の金利
無担保:5年以内 有担保:10年以内 ※運転資金は5年以内	1年以上5年以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内	5年以内
当金庫所定の審査期間	当行所定の審査期間	当行所定の審査期間	当行所定の審査期間
一括返済または分割返済	元金均等返済または元利均等返済	元金均等返済	元金均等返済
担保・連帯保証人が必要な場合があります	（担保）原則不要 （保証人） 法人：原則代表者 個人事業主：原則不要	担保・連帯保証人が必要な場合があります	担保・保証人が必要な場合があります
不要	不要	不要	不要

申 込 必 要 書 類	金融機関により、申込必要書類が異なります。
留 意 事 項	①この融資制度は各金融機関が設定したものです。融資条件等は各金融機関にお尋ねください。 ②各金融機関が審査等を行い、融資実行を判断します。審査結果によりご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。 ③ご融資利率は令和4年1月31日現在です。利率は経営状況により変動します。